

第7章 計画の推進について

1. 計画の周知
2. 計画の推進体制
3. ニーズ等の定期的な把握
4. PDCAサイクルによる進行管理の実施

第7章 計画の推進について

1. 計画の周知

計画の推進に当たり、子育て家庭、子育てに係る事業者・関係団体をはじめ、多くの町民の理解と協力が重要であることから、策定した計画について、関係者や関係団体へ周知するとともに、広報紙やホームページなど様々な媒体を活用して、広く町民に周知します。

また、「子ども・子育て支援新制度」について分かりやすく知らせていくことが安心した妊娠・出産・子育てに結び付いていくと考えられるため、利用者の視点での情報提供に努めていきます。

2. 計画の推進体制

質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を提供するため、庁内関係部局間の密接な連携を図るとともに、行政と教育・保育施設の実施主体等が相互に連携し、協働しながら取組みを進めていきます。また、県とも連携し、教育・保育施設等の運営について共同で指導監督を行う等相互に密接な連携を図ります。

また、市町村域を超えた利用については、町民が希望する教育・保育事業を円滑に利用できるよう、近接する市町村と連携を図り、迅速に調整等が行われるように努めます。

子ども・子育て支援において地域の中核的な役割を担う認定こども園、幼稚園及び保育所は、地域子ども・子育て支援事業の実施主体と、子ども・子育て支援を行う実施主体同士相互の密接な連携が必要であり、そのための支援に努めます。

3. ニーズ等の定期的な把握

子どもと子育て家庭の生活状況や取り巻く環境、ニーズは変化をしていきます。本計画を策定するにあたってもニーズ調査等を行いました。今後も子どもと子育て家庭のニーズを定期的に把握し、計画の見直しについて見極めを行っていきます。

4. P D C Aサイクルによる進行管理の実施

本計画の進行管理においては、「P D C Aサイクル」に基づいて、計画の実施状況の点検・評価をし、必要に応じて課題の検討を行い、取り組みの改善や見直しなどを行っていくこととします。

このため、事業・施策の評価は毎年、各担当部署で行うとともに、計画の中間年及び最終年には「北谷町子ども・子育て会議」が状況の把握・点検を行い、適時、取り組みの見直しを行っていきます。

